

保護者・雇用主の皆様へ

東京都立松原高等学校長
松下 信 禎

気象災害等の非常事態における生徒への対応について

保護者・雇用主の皆様には、日頃より本校の教育活動に御理解と御協力いただいておりますことを心から感謝申し上げます。

さて、気象災害等の非常事態における生徒の登校等については、下記のとおりといたします。なお、警報の発令は、インターネット、NHK、民間放送のテレビ・ラジオ等の気象庁の発表の情報で確認してください。引き続き御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

また、ご質問等ございましたら、本校まで御連絡ください。

- 1 警戒レベルに応じた対応基準（適用：学校の所在地（世田谷区）及び生徒の居住地・勤務地）
- ※当日の午後3時の時点で学校長が判断し、対応については本校HPに午後3時以降に掲載します。
- ※安全を最優先に考えて判断してください。その場合、遅刻・欠席については配慮されます。ただし、対応については学校長が判断します。

警戒レベル	気象庁・自治体の発表情報	学校の措置・登校の基本方針
レベル5 (緊急安全確保)	各種「特別警報」	【登校禁止・自宅学習等】 ・原則として学校への登校は禁止し、自宅学習またはオンライン授業とします。
レベル4 (避難指示)	各種「危険警報」	※自宅学習またはオンライン授業についての連絡は、本校HPに午後3時以降に掲載します。
レベル3 (高齢者等避難)	各種「警報」	必ずご確認いただき、対応をお願いいたします。
レベル2	各種「注意報」	【通常登校】
レベル1	今後の気象悪化の可能性	・通常通り授業を行います。

- 2 悪天候等により配給業者の関係で給食が提供できない場合があります。給食が提供できない場合、原則として返金の対象にはなりません。
- ※通常通り登校となった場合でも、状況によっては給食が提供されない場合があります。

- 3 生徒登校後に気象災害等の非常事態が発生し、生徒の帰宅に困難が予想されるときは、その対応について学校長が判断します。

[連絡先]
東京都立松原高等学校 定時制課程
電話 03-3303-5381